企　第　４　－０２１　号
令 和 ４ 年 ９ 月 ５ 日
株式会社日本政策金融公庫
管　財　部　契　約　課

日本政策金融公庫のウェブサイトにおける教育貸付ページの改修に係る業務委託
に係る企画書の募集

次のとおり企画書の募集を行います。

１　募集内容
（１）件名
日本政策金融公庫のウェブサイトにおける教育貸付ページの改修に係る業務委託
（２）目的及び委託業務の内容等
別途交付する競争参加申込書類作成要領による。
（３）履行期間
別途交付する競争参加申込書類作成要領による。

２　参加者の資格
（１）次の各項に該当しない者であること。
ア　契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者。
イ　公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた３年以内の期間を経過しない者。
（ア）契約の履行に当たり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
（イ）公正な競争の執行を妨げたとき、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
（ウ）契約者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げたとき。
（エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
（オ）正当な理由なく契約を履行しなかったとき。
（カ）契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
（キ）この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
ウ　イに該当する者を申込代理人として使用する者。
エ　参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。
（２）経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
（３）会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き

の申立てがなされている者でないこと。

（４）参加申込書等提出書類の提出期限の日から契約締結までの期間に、公庫から契約規則に基づく契約資格喪失措置を受けていない者。

（５）令和 04・05・06 年度全省庁統一資格、「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」のいずれかの等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。

（６）平成 31 年４月以降、他者から受注したサイト制作及び改修業務の受託実績を有すること。

（７）競争参加申込書類作成要領の交付を受けた者であること。

（８）その他公庫が不適当と認めたものでないこと。

３　競争参加申込書類作成要領の交付場所、交付方法及び交付期限

（１）交付場所

東京都千代田区大手町１丁目９番４号　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課
担当　高橋　光司　　TEL 03-3270-1552　　FAX 03-3270-1411

（２）交付方法

原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信すること。

ア　電子メールの標題に、「企第４-021 号に係る競争参加申込書類作成要領交付希望」と記載する。

イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。

（ア）件名「日本政策金融公庫のウェブサイトにおける教育貸付ページの改修に係る業務委託」

（イ）交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに競争参加申込書類作成要領を添付した上で交付申請者に返信することにより、競争参加申込書類作成要領を交付する。競争参加申込書類作成要領が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、前（１）の担当者まで電話連絡を行うこと。

なお、窓口（前（１）の場所）での交付を希望する者は、交付希望日の前営業日までに前（１）の担当者まで電話連絡を行うこと。

（３）交付期限

令和４年 10 月４日（火）12 時 00 分

４　参加申込方法

参加を希望する者は、令和４年 10 月４日（火）15 時 00 分までに、「競争参加申込書類作成要領」に示す書類を前３（１）に持参、または郵送（締切日必着）により提出する。

５　契約先の選定方法

（１）提出された提案書について評価を行い、公庫の予算額を超えない金額の範囲内でかつ最も優秀な提案をした１者を契約先として選定する。

（２）選定結果については、選定後、採否に関わらず速やかに各参加者に通知する。

なお、選定理由等については回答しない。

（３）選定された参加者は、当公庫と契約を締結するものとする。

６　その他

（１）契約書作成の要否　　要

ただし、契約金額が 150 万円（税込）を超えない場合は省略することがある。

（２）詳細は競争参加申込書類作成要領による。

以　上